

第7章 第8期計画の考え方

1 基本理念

少子高齢化が急速に進行する中、高齢者の生活を取り巻く社会環境や社会保障制度等が大きく変わってきています。そのような中、住民相互の支え合い、健康づくりや在宅医療・介護連携の推進、また、適切な介護サービスを整備し、全ての高齢者が安心して生活できるまちづくりの実現を目指していくことが必要です。

このため、第8期計画においても第7期計画の基本理念を引き継ぐこととし、「住みなれた地域で みんなが支える まちづくり」を基本理念とします。

基本理念

住みなれた地域で みんなが支える まちづくり

2 計画の体系

第8期計画の推進に当たっては、基本理念に基づき、次に掲げる5つの基本目標を設定し、目標の達成に向けた施策の推進に努めます。

■第8期計画の体系

基本目標1 健康づくりと介護予防の推進

- 施策1 自立支援、重度化防止の推進
- 施策2 生きがいつくりと社会参加の促進

基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 施策1 地域包括支援センターの機能強化
- 施策2 医療・介護連携の推進
- 施策3 見守り、支え合う体制の推進
- 施策4 地域共生社会の実現

基本目標3 認知症施策の推進

- 施策1 認知症に関する理解促進
- 施策2 相談支援体制の充実

基本目標4 介護サービスの基盤整備

- 施策1 地域密着型サービスの整備
- 施策2 介護人材確保対策の推進
- 施策3 介護事業所への災害・感染症対策支援の推進

基本目標5 介護保険事業の安定的な運営

- 施策1 介護給付の適正化
- 施策2 適切な介護保険料の設定と収納率の向上

3 日常生活圏域の設定

第8期計画においても、これまでの取組を更に推進するため、第7期計画の考え方を継承し、3つの中圏域・6つの小圏域を日常生活圏域として設定し、各圏域の実情に応じた取組を進めていきます。

4 成果指標

基本理念の実現に当たっては、市民・関係機関等がともに目指すまちの姿に向かって、取組を推進することが必要です。

第8期計画では、計画期間に目指すまちの姿を分かりやすく示すため、基本目標ごとに成果指標を設定し、Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Act（改善）のPDCAサイクルによる検証を行い、有効かつ効率的な事業実施を推進し、その実現に向けた進捗状況を明らかにします。

■基本目標1 健康づくりと介護予防の推進

指標名	現状値	目標値
	令和2（2020）年	令和5（2023）年
要介護3以上の認定者の割合 （出典）地域包括ケア見える化システム	30.8%	30.8%

■基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進

指標名	現状値	目標値
	令和2（2020）年	令和5（2023）年
「大村市は人生の最期を安心して迎えらるるまち」と 思う人の割合 （出典）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	39.9%	42.0%

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要については29ページに掲載しています。

■基本目標3 認知症施策の推進

指標名	現状値	目標値
	令和2（2020）年	令和5（2023）年
認知症に関する相談窓口を知っている人の割合 （出典）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	32.5%	35.0%

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要については29ページに掲載しています。

■基本目標4 介護サービスの基盤整備

指標名	現状値	目標値
	令和2(2020)年	令和5(2023)年
地域密着型居宅系及び在宅サービス等の整備状況	30 施設	33 施設

※地域密着型居宅系及び在宅サービス等…定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型認知症対応型共同生活介護の各施設

■基本目標5 介護保険事業の安定的な運営

指標名	現状値	目標値
	令和2(2020)年	令和5(2023)年
第1号被保険者1人当たりの給付月額 (出典) 介護保険事業状況報告・5月	21 千円	21 千円